

様式第8（第10条関係）

令和5年度電源立地地域対策交付金事業評価報告書

ま企第1178号
令和6年1月12日

岐阜県知事 古田 肇 様

住所 岐阜県恵那市長島町正家一丁目1番地1
氏名 恵那市長 小坂 喬峰

令和5年6月30日付け水資源第52号をもって交付の決定の通知を受けた電源立地地域対策交付金にかかる交付金事業の成果の評価について岐阜県電源立地地域対策交付金交付要綱第10条第3項の規定により別紙のとおり報告します。

- （注）（１）別紙は次の事業評価総括表及び事業評価個表の様式によること。
（２）用紙の大きさは、日本産業規格に定めるA4とし、横位置とすること。

別紙

I. 事業評価総括表(令和5年度)

(単位:円)

番号	措置名	交付金事業の名称	交付金事業者名又は間接交付金事業者名	交付金事業に要した経費	交付金充当額	備考
1	公共用施設に係る整備、維持補修又は維持運営等措置	ごみ処理施設運営事業	恵那市	44,599,300	42,952,000	

(備考)事業が二つ以上の場合は必要に応じ欄を設けること。

II. 事業評価個表(令和5年度)

番号	措置名	交付金事業の名称				
1	公共用施設に係る整備、維持補修又は維持運営等措置	ごみ処理施設運営事業				
交付金事業者名又は間接交付金事業者名		恵那市				
交付金事業実施場所		恵那市長島町地内				
交付金事業の概要		エコセンター恵那 職員人件費28名 6ヶ月 恵那市は、第2次恵那市総合計画に基づき、市民生活を支える暮らしの基盤を保ち、より市民の快適な生活の実現を図るため、電源立地地域対策交付金を活用し、ごみ処理サービスの充実に努めています。				
交付金事業に関係する主要政策・施策とその目標		交付金に関する主要政策・施策 第2次恵那市総合計画(平成28年度～令和7年度)第3章基本計画 1.基本計画の体系(2)基本施策・事業[3]安心して日々を暮らせる ・安心して日々の暮らしを送ることができ、誰もが活躍できる社会を目指します。 目標:1世帯1日当たりのごみ排出量 1.7kg(令和5年度)(基準値:2.0kg(平成30年度)) ※[年間ごみ排出量－(雑紙削減量＋生ごみ水分削減量)]／365日／世帯数				
事業開始年度		平成28年度	事業終了(予定)年度	令和7年度		
事業期間の設定理由		第2次恵那市総合計画後期基本計画の終期まで				
交付金事業の成果目標及び成果実績		成果目標	成果指標		単位	評価年度 令和5年度
		1世帯1日当たりのごみ排出量 1.7kg(令和5年度)	[年間ごみ排出量－(雑紙削減量＋生ごみ水分削減量)]／365日／世帯	成果実績	kg	
				目標値	kg	1.7
				達成度	%	0.0
		評価年度の設定理由				
		PDCAサイクルによる事業改善を図るため、実施事業の実績数値が確定する翌年度中に評価を実施。				
		交付金事業の定性的な成果及び評価等				
		※令和5年度の評価は令和6年度第1回総合計画推進市民委員会にて評価(例年8月末に開催)				
		評価に係る第三者機関等の活用の有無				
		無				

交付金事業の活動指標及び活動実績		活動指標			単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度
		エコセンター恵那職員の雇用量 (雇用人数(人)×雇用期間(月))		活動実績	人	154	150	168
				活動見込	人	162	150	168
				達成度	%	95.1	100.0	100.0
交付金事業の総事業費等		令和3年度	令和4年度	令和5年度	備考			
総事業費		48,076,480	45,679,440	44,599,300				
交付金充当額		43,034,000	42,976,000	42,952,000				
うち文部科学省分								
うち経済産業省分		43,034,000	42,976,000	42,652,000				
交付金事業の契約の概要								
契約の目的		契約の方法		契約の相手方			契約金額	
人件費		雇用		職員28人			44,599,300	
		計					44,599,300	
交付金事業の担当課室		水道環境部エコセンター恵那						
交付金事業の評価課室		まちづくり企画部企画課						

- (備考) (1) 事業ごとに作成すること。
- (2) 番号の欄には、事業評価総括表における番号欄に対応した数を記入すること。
- (3) 交付金事業の概要の欄は、事業内容、必要性、期待される効果等を記載すること。
- (4) 交付金事業に関する主要政策・施策とその目標の欄は、当該事業が関連づけられている自治体の上位政策・施策とその目標を記載すること。
- (5) 事業期間が複数年度にわたる事業については事業期間の設定理由を記載すること。
- (6) 成果目標及び成果指標の欄は、交付金事業に関する自治体の主要政策・施策とその目標を踏まえて定量的に記載すること。当該事業の定量的評価が困難な場合には、成果目標の欄に定性的な成果を、交付金事業の定性的な成果及び評価等の欄に定性的な成果及び評価を記載すること。
- (7) 評価年度及び評価年度の設定理由の欄は、交付金事業の内容、成果目標及び成果指標を踏まえ記載すること。
なお、交付金事業の評価に第三者機関等を活用する場合、評価年度の設定には当該機関等による評価実施時期も考慮すること。
- (8) 成果実績の欄は、評価年度に成果指標に基づき測定した数値を記載すること。ただし、評価年度が到来していない場合は、成果実績の欄は空欄とし、評価年度に別途報告を行うこと。
なお、成果実績を別途報告する際に、交付金事業の評価に第三者機関等を活用する場合には、当該機関等による評価についても、併せて報告を行うこと。
- (9) 交付金事業の定性的な成果及び評価等の欄は、上記(6)の定量的評価が困難な場合における定性的な成果及び評価の記載のほか、成果実績が目標値に達しない場合の要因分析及び次年度に向けた改善点並びに評価に第三者機関等を活用した場合には当該機関等の評価を記載すること。
- (10) 評価に係る第三者機関等の活用の有無の欄については、第三者機関等を活用した場合にあっては、第三者機関等の名称及び構成員等を記載すること。
- (11) 交付金事業の活動指標及び活動実績の欄は、当該事業の進捗度、利用量等の活動量を記載すること。
- (12) 交付金事業の契約の概要の欄は、契約件数が二つ以上の場合は必要に応じ欄を設けること。
- (13) 交付金事業の担当課室の欄は事業を実施した課室を、交付金事業の評価課室の欄は事業評価を実施した課室の名称を記載すること。事業実施課室と評価実施課室が同一でも差支えない。